

令和6年第4回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 令和6年12月19日 午後 1：30

○閉 会 午後 2：12

○出席議員（17名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	6番 澤 井 昭二郎	7番 堀 井 克 見
8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博	10番 鈴 木 司
11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人	13番 西 村 武
14番 鑑 仁 志	15番 菅 原 龍太郎	16番 伊 勢 潤
17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 吉 原 慎 一	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 伊 藤 佐和子
産業振興部長 古 畑 範 行	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
教育総務課長 齊 藤 栄 子	選挙管理委員会兼監査委員事務局長 鈴 木 千 秋

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 安 田 秀 樹	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------



令和6年第4回潟上市議会定例会日程表（第4号）

令和6年12月19日（4日目）午後1時30分開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第58号 潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 議案第59号 潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 3 議案第60号 潟上市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 4 議案第61号 潟上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 5 議案第62号 潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第63号 潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 7 議案第64号 潟上市公民館条例及び潟上市体育施設条例の一部を改正する等の条例（案）について
- 日程第 8 議案第65号 潟上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第66号 潟上市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第67号 潟上市空家等の適正管理に関する条例（案）について
- 日程第11 議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）について
- 日程第12 議案第70号 令和6年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第13 議案第71号 令和6年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について

- 日程第 1 4 議案第 7 2 号 令和 6 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算  
(第 3 号) (案) について
- 日程第 1 5 議案第 7 3 号 令和 6 年度潟上市水道事業会計補正予算 (第 2 号) (案)  
について
- 日程第 1 6 議案第 7 4 号 令和 6 年度潟上市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
(案) について
- 日程第 1 7 陳情第 8 号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケ  
ア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める  
陳情
- 日程第 1 8 陳情第 9 号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善につ  
いて国に意見書提出を求める陳情
- 日程第 1 9 陳情第 1 0 号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳  
情
- 日程第 2 0 陳情第 1 2 号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求め  
る」国への意見書提出を求める陳情書
- 日程第 2 1 陳情第 1 3 号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求  
める意見書提出の陳情
- 日程第 2 2 陳情第 1 4 号 「1 8 歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度とし  
て実施を求める意見書提出の陳情

午後 1時30分 開会

○議長（小林悟） 傍聴席の皆様、ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

【日程第1 議案第58号 潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について から 日程第22 陳情第14号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情 まで】

○議長（小林悟） 日程第1、議案第58号 潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）についてから日程第22、陳情第14号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情までを一括議題とします。

各常任委員会並びに予算特別委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各常任委員長報告の後、条例案及び陳情等については、議案ごとに質疑、討論、採決まで行います。

令和6年度各会計補正予算（案）については、予算特別委員長の報告の後、討論、採決を行います。

報告の順は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、予算特別委員長の順に行います。

【総務文教常任委員長の報告】

○議長（小林悟） はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。10番鈴木総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（鈴木司） それでは、令和6年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和6年12月11日（1日間）
2. 出席委員 戸田俊樹、堀井克見、小林悟、西村武、鈴木司
3. 説明当局 総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長
4. 書記には、教育部文化スポーツ課 安田峻さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について

議案第58号 潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、市議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第59号 潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、秋田県人事委員会の勧告に鑑み、一般職の職員の給料表並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合等を改定するため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第60号 潟上市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、一般職の職員の給与改定に鑑み、特別職の職員で常勤のもの給与の期末手当の支給割合を改定するため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第61号 潟上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、一般職の職員の給与改定に鑑み、会計年度任用職員の給料表を改定するため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第62号 潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、駐車場としての利活用が見込まれない飯田川駐車場を廃止するため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、廃止に至る経緯等について質問があり、当局からは、飯田川駐車場は現在使用者がいないほか、今後も駐車場としての活用が見込めないため、駐車場を廃止し、普通財産として利活用を検討するとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第64号 潟上市公民館条例及び潟上市体育施設条例の一部を改正する等の条例（案）について。

本条例は、教育委員会所管施設の管理・運営の効率化を図る観点から、施設の管理体

制を改める等のため、関係条例の関係部分を改正するとともに、関係条例を廃止するものです。

委員からは、勤労青少年ホームの中に追分出張所が設置されているが、市民センター追分館となった場合は、どのような活用がなされていくのかとの質問があり、当局からは、追分出張所は地方自治法第155条の規定により設置されているもので、引き続き設置し、市民センター追分館としても、今まで同様、広域的に使用される施設になるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第65号 潟上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金等支給審査委員会の設置に関し必要な事項を定めるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、亡くなった場合の最高限度額などについての質問があり、当局からは、弔慰金の支給額については、生計維持者の死亡で最大500万円、その他の者が250万円となっているとの回答がありました。

また、災害時にスピード感をもって進めてほしいとの意見があり、当局からは、条例の施行に併せて施行規則も改正する。市民にはホームページ等を活用して広く周知したいと考えているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第13号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情について。

本陳情は、小・中学校給食費の無償化を国の制度として実施することを求めるため、国に対し意見書を提出するものです。

本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

○議長（小林悟） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第58号 潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林悟) 起立多数です。したがって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林悟) 起立全員です。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 潟上市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林悟） 起立多数です。したがって、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 潟上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） 起立全員です。したがって、議案第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 潟上市駐車場使用条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） 起立全員です。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 潟上市公民館条例及び潟上市体育施設条例の一部を改正する等の条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林悟) 起立全員です。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 潟上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林悟) 起立全員です。したがって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第13号 「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第13号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林悟） 起立全員です。したがって、陳情第13号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

【社会厚生常任委員長の報告】

○議長（小林悟） 次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。1番菅原理恵子社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（菅原理恵子） お疲れ様でございます。

社会厚生常任委員会の報告をいたします。

令和6年第4回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和6年12月11日（1日間）

2. 出席委員 鈴木壮二、澤井昭二郎、中川光博、菅原秀雄、鑑仁志、菅原理恵子

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書記 福祉保健部社会福祉課 鈴木侖さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について

議案第63号 潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、地域集会施設の管理・運営の効率化を図る観点から、施設の管理体制を改めるため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、地域集会施設の管理を一元化することによる市民にとってのメリットについて質問があり、当局からは、1施設に対して一つの名称に統一することにより、市民が利用しやすい管理体制が図られるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第66号 潟上市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、こども基本法に基づく市町村こども計画の策定に当たり、当該計画に関する事務を潟上市子ども・子育て会議の所掌事項とする等のため、条例の関係部分を改正するものです。

委員からは、「子ども」と「こども」、漢字と平仮名の表記の違いについて質問があり、当局からは、「こども基本法」では、平仮名「こども」とは、心身の発達の過程にある者を指し、一定の年齢で上限を定めるものではないとしており、本条例改正以降は、平仮名表記の「こども」とするとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第67号 潟上市空家等の適正管理に関する条例（案）について。

本条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、空家等に関する対策等について必要な事項を定めるため、条例の全部を改正するものです。

委員からは、空き家の状況について質問があり、当局からは、令和6年度に「一般空家等」「特定空家等」「管理不全空家等」の区分で実態調査をしている。市内全体では一般空家等数342件、特定空家等280件、管理不全空家等320件で、計942件との回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第8号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情。

本陳情は、ケア労働者の賃上げと人員配置増につながるよう、全額公費による診療報酬と介護報酬の引き上げの実施、また、全ての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充するため、国及び関係行政庁に対し意見書の提出を求めるものです。

本陳情は、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第9号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情。

本陳情は、安全・安心の医療・介護の実現、国民が安心して暮らせる社会実現のため、国及び関係行政庁に対し意見書の提出を求めるものです。

本陳情は、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第10号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情。

本陳情は、健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの一体化について、中止を含め見直すよう国及び関係行政庁に対し意見書の提出を求めるものです。

委員からは、医療機関窓口でマイナンバーカードを読み取れない場合の対応もあるので、現在の紙の保険証による対応も必要との意見がありました。

本陳情は、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第12号 「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書。

本陳情は、社会保障費を大幅に増やし、介護保険制度の抜本的見直しを行い、全額国庫負担により、全ての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること等について、国及び関係行政庁に対し意見書の提出を求めるものです。

本陳情は、賛成多数で採択すべきものと決しました。

陳情第14号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情。

本陳情は、国の制度とし、18歳年度末までを対象とする医療費窓口負担無料制度を早急に創設することを国及び関係行政庁に対し意見書の提出を求めるものです。

本陳情は、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（小林悟） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第63号 潟上市集会所設置条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） 起立全員です。したがって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 潟上市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） 起立全員です。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 潟上市空家等の適正管理に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） ご苦労様です。

空き家の総数が942件というふうな報告をされておりますけれども、アパートや貸家並びに市の市営住宅の空き家、空き部屋、こういうのはどのようにカウントされたのか。その辺の質疑をされてますか。

○議長（小林悟） 菅原社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（菅原理恵子） その点については審議しておりません。

○議長（小林悟） 戸田俊樹議員。

○4番（戸田俊樹） 大元の市営住宅の空き家をどうするか、これからの課題ではあると思うんですけども、そういうところの実態を把握しておらないで、当局と、この適正管理に関する条例についての質疑をしておると。いささかどのように考えて一議員としておればいいのか。今後そういうところについてもやっていただきたいということと、もう一つはですね、各自治会において、この空き家件数、空き家の把握の判断のレベル、判断基準をどう解釈してるかによって、非常に難しいところにあると思うわけです。そういう意味では、対処する段階で、その自治会等の協力並びに隣接する方々の理解も得ながらしていかないと、これの空き家の対策は、管理不全空き家等については非常に困難な問題があると思うんですけども、そういうところを今後、社厚の委員会でしっかり説明していただきたいと思います。

以上。

○議長（小林悟） 委員長、お答えしますか。菅原社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（菅原理恵子） 審議してないので、申し訳ございません、意見をいただいております。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） 起立全員です。したがって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第8号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 委員長、お疲れ様でございます。

賛成多数で採択すべきとされているということは、反対の意見もあったかと思えます。賛否が分かれたものと理解した上で、どういう意見が出されたのかちょっとお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小林悟） 菅原社会厚生常任委員長。

○社会厚生常任委員長（菅原理恵子） 反対の意見として、全て公費負担というものはいかがなものかという反対意見でございました。賛成意見も必要ですか。

○3番（藤原仁美） 可能であれば。

○社会厚生常任委員長（菅原理恵子） はい。賛成意見というのは、それこそ、この陳情を議会で諮ったとしても国で決めることなので賛成していくと、それで国で判断していただきたいというのが賛成意見でありました。

以上です。

○議長（小林悟） よろしいですか。

○3番（藤原仁美） はい。

○議長（小林悟） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この

陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林悟) 起立多数です。したがって、陳情第8号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第9号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第9号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小林悟) 起立多数です。したがって、陳情第9号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第10号 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

○8番(藤原典男) 8番。

○議長(小林悟) それは賛成討論ですか、反対討論ですか。

○8番(藤原典男) 賛成討論です。

○議長(小林悟) じゃあ反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) それでは、賛成討論をお願いします。8番藤原典男議員。

○8番(藤原典男) 私は、陳情受理番号10号、健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情について、賛成の立場から討論いたします。

陳情書にも書いてあるとおり、マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず

ず、健康保険証と一体化し、従来の健康保険証は廃止しないこととなりましたが、マイナンバーカードを国民に強制することにつながり、国民皆保険制度を崩すものです。

現在までのマイナンバーの取り扱いについては、いろいろなトラブルが発生しております。「5年の有効期限が切れ、更新しないと窓口での10割負担」「名前の漢字が読み取れない」「後期高齢者の負担割合の誤り」「資格確認できない」「家族だった場合の被保険者名が出なかった」「カードリーダーにかざしてもエラーが出る」「顔認識ができない事例もある」「介護施設でのマイナンバーカードの保管が大変難しい」などあり、最近では徳島県阿南市で、12月6日、国保加入者1万1,800人のうち、7,439人、約7,500人が医療機関で有効期限切れと表示されました。これは同市の使用での連携ミスがあったためです。マイナンバーカードと紙の健康保険証を不安で両方持っていくという事例もあります。

石破茂首相が自民党総裁選挙で、マイナ保険証に対し納得しない人がいっぱいいれば、併用を考えることも選択肢とも話しておりました。紙の保険証を残していくべきだと思います、早期に対応されることを望み、討論を終わります。

○議長（小林悟） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第10号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林悟） ちょっと確認しますのでお待ちください。どうぞ、お座りください。起立多数です。したがって、陳情第10号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第12号「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第12号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林悟） 起立多数です。したがって、陳情第12号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第14号 「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小林悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小林悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第14号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小林悟） 起立多数です。したがって、陳情第14号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

#### 【予算特別委員長の報告】

○議長（小林悟） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。7番堀井予算特別委員長。

○予算特別委員長（堀井克見） それでは、私から予算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

令和6年第4回定例会で本特別委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告をいたします。

1. 審査年月日 令和6年12月11日、19日

2. 出席委員 菅原理恵子、鈴木壮二、藤原仁美、戸田俊樹、澤井昭二郎、藤原典男、中川光博、鈴木司、菅原秀雄、石井和人、西村武、鑑仁志、菅原龍太郎、佐藤敏雄、小林悟、伊勢潤、堀井克見であります。

3. 説明当局 市長、副市長、教育長、各関係部課長であります。

4. 書記 議会事務局 安田優さん。

5. 審査の経過と結果について申し上げます。

予算特別委員会に付託された議案第69号 令和6年度潟上市一般会計補正予算（第5号）（案）についてから議案第74号 令和6年度潟上市下水道事業会計補正予算（第2号）（案）についてまで、12月の11日に大綱質疑を行っております。

提出議案の内容については省略させていただきますが、委員の質疑について申し上げたいと存じます。

1点目、ふるさと納税事業の返礼品目と寄附金の想定額について。

2点目、債務負担行為のうち公園長寿命化事業の内容について。

3点目、地方債のうち過疎地域持続的発展特別事業の内容について。

4点目、追分地区の水道管路の更新について。

これらについて当局より答弁があり、その後、常任委員会ごとによる分科会で詳細の審査を行っております。その結果は本日の午前中に各分科会委員長が報告したとおりであります。

以上の審査経過により、本特別委員会に付託されました議案第69号から議案第74号までについては、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして予算特別委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小林悟） これで予算特別委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第69号から議案第74号までについて、これから順次、討論、採決を行います。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案については、簡易採決により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案については、簡易採決により採決します。

お諮りします。特別委員会において全会一致で可決すべきものと決定された議案第69号から議案第74号までの各会計補正予算（案）については、一括採決により採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林悟） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会において全会一致で可

決すべきものと決定された議案第69号から議案第74号までについて、一括採決により採決します。

これから議案第69号から議案第74号までについて、一括討論、一括採決を行います。

議案第69号から議案第74号までについて一括討論を行います。討論のある方は、はじめに議案番号を発言してからお願いいたします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林悟) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号から議案第74号までを一括採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林悟) 異議なしと認めます。したがって、議案第69号から議案第74号までの6件は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

これをもって、令和6年第4回潟上市議会定例会を閉会とします。

どうもご苦勞様でございました。

---

午後 2時12分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 堀 井 克 見

〃 署名議員 藤 原 典 男